

平成25年行政事業レビューシート

(内閣府)

事業名	市民活動の促進に必要な経費	担当部局	政策統括官(経済社会システム担当)	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成10年度	担当課室	参事官(総括担当) 参事官(社会基盤担当) 参事官(市民活動促進担当)	参事官(総括担当) 龍宮 信雄 参事官(社会基盤担当) 沓澤 隆司 参事官(市民活動促進担当) 金児 敦弘			
会計区分	一般会計	政策・施策名	13 市民活動の促進(政策5-施策)				
根拠法令(具体的な条項も記載)	内閣府設置法第4条第3項第36条、特定非営利活動促進法	関係する計画、通知等	-				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	特定非営利活動法人は、市民の自由な社会貢献活動を促進するため、平成10年12月から施行された特定非営利活動促進法(以下、「法」という。)に基づく法人であり、これまでに4万7千法人を超える数となり、その活動も福祉・医療・教育・文化・まちづくり・環境・国際協力・震災復興・被災者支援などさまざまな分野に広がってきた。同法人をはじめとするNPO等は、今後ますます重要な役割を果たすことが期待されており、法の適切な施行等を通じた市民活動の促進を目的としている。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	すべての人材が、それぞれの持ち場で、持てる限りの能力を活かすことができる全員参加の社会を作っていくためには、共助の精神で全員が社会を支えることが必要となってくる。こうした共助社会の形成に当たっては、今後ますます重要な役割を果たすことが期待されている。平成25年度は、引き続き寄附税制や改正法の円滑な施行・周知を行うとともに、NPO法人の信頼性の向上、さらにNPO等が自立した資金調達を可能とし、行政に依存しない共助の活動を継続していくための施策の在り方についての検討や、NPO等が主体となった被災3県における復興に向けた取組や被災者支援の効果的・効率的な推進を図るための取組を行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	190	144	114	123	
		補正予算	▲18	0	0	0	
		繰越し等	0	0	0	0	
		計	172	144	114	123	
	執行額	111	131	80			
執行率(%)	65	91	70				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	税制改正要望の成果の反映としての認定特定非営利活動法人数(40法人増)	成果実績		34	71	165	-
		達成度	%	85	100	100	-
	NPOホームページへのアクセス数(過去3年平均比増)	成果実績		729,291	362,766	318,345	-
達成度		%	100	62	58	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	拡充された寄附税制や改正特定非営利活動促進法等の制度周知のための説明会回数(前年並)	活動実績		-	23	44	-
			%	-	-	-	-
	NPO等が主体となった被災3県における復興に向けた取組及び被災者支援の効果的・効率的な推進を目的とした、実施状況の分析や成果の検証のための調査等の実施	(当初見込み)		-	-	-	-
				-	-	-	(1)
中間支援組織及び自立的、持続的に活動を継続するNPO等の担い手の活動の強化・拡充に向けたノウハウの周知		%	-	-	-	-	
単位当たりコスト	説明会の開催 170,988(円/回)	算出根拠	説明会の開催に必要な経費(2,906,798円)/説明会の回数(17回) ※44件のうち、27件は講師派遣につき費用負担がないため、算定に含まず。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	4					
	職員旅費	5					
	委員等旅費	9					
	庁費	9					
	情報処理業務庁費	41					
	市民活動促進調査費	55					
計	123						

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	平成24年4月の改正特定非営利活動促進法施行に伴い個々の法人の認証・監督業務については都道府県・政令市に移管され、国全体の制度の円滑な施行、情報発信等を国で担当している。また、NPO法人等による震災復興や被災者支援の取組は被災地を中心にニーズが高く、さらに、運営基盤が脆弱な被災地のNPO法人等の運営力強化を図るため国が実施すべき内容である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約の性質上競争を行うことがその性質に見合わないものを除き、一般競争入札を行い、競争性を担保した。会議経費に関しては、会計部署の定める基準等に基づき、適切に支出を行う。また、調査の実施に際しては、委託先と連絡を密にとり、適切な執行管理に努める。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-					
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・NPOホームページの運用においては、改正特定非営利活動促進法の施行に伴い、引き続き制度周知を行うとともに、国民によりわかりやすく情報提供を行うため、NPOホームページのデザイン、構成等を一新し、リニューアルしたHPを平成25年3月29日より新たに運用を開始したところ。認定法人数については、平成24年4月1日からの改正特定非営利活動促進法の施行により、従来の国税庁認定に代わり、新たに所轄庁(都道府県、政令市)において認定を行う新認定制度が導入されたところ。平成24年度においては、目標40法人増に対して165法人と大きく目標を上回った。これは、改正法の円滑な施行の結果であり、市民活動の促進を促すという施策の目標に進展が見られたと考えられる。引き続き、リニューアルされたホームページの運用を行うとともに、改正法を踏まえ、情報発信の強化を図る。また、認定制度については、引き続き制度周知を図るとともに、所轄庁と密に連携しながら、法の円滑な施行に取り組んでいく。 ・会議については、本施策の推進の為、必要に応じて適時・適切に会議を開催し本施策に政府として効率的に取り組む。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	平成25年度予算要求から市民活動促進に係る経費の組み替えを行うとともに、予算内容も見直し、予算の縮減に努めた。引き続き適時・適切な予算要求を行っていくこととした。各種会議については、本施策を取り組むにあたり、適時・適切に実施して行く。調査事業については、実施する調査の内容や規模等についてその必要性を踏まえて不断に見直すとともに、適切な事業の進捗管理や入札時期の見直し等により、予算の効率的な執行をして行く。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0018	平成23年	0003	平成24年	0033

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

市民活動の促進に必要な経費
80百万円

市民活動の促進のため、特定非営利活動促進法
及びITを活用した情報提供等に係る基盤整備等

諸謝金、職員旅費、委員等旅費等
8百万円

【一般競争入札】

A. 民間会社
16百万円

〔NPO情報管理・公開システムの機能拡充〕

【随意契約】

B. 民間会社
5百万円

〔NPO情報管理・公開システムの機器拡充〕

【一般競争入札】

C. 民間会社
1百万円

〔NPOホームページ改修業務〕

【一般競争入札(国庫債務負担行為)】

D. 民間会社
28百万円

〔NPO情報管理・公開システムの賃貸借及び運
用支援等業務〕

【三者契約】

J. 民間会社
25百万円

〔NPO情報管理・公開システムの業務・運用
支援〕

【一般競争入札】

E. 民間会社
8百万円

〔被災地におけるNPO法人会計基準の普及等の
ための会計ソフト購入〕

【三社見積(少額随契)】

F. 民間会社
1百万円

〔被災地におけるNPO法人会計基準セミナー請負
業務〕

【一般競争入札】

G. 民間会社
4百万円

〔NPO施策ポータルサイトの機能拡充業務〕

【随意契約】

H. 民間会社
2百万円

〔NPOホームページ改修・施策ポータルサイトの
機能拡充業務にかかる運用引継ぎ業務〕

【一般競争入札】

I. 非営利法人
7百万円

〔被災地で活動するNPO法人の認定申請加速化
に向けた現況調査〕

資金の流れ

(資金の受け取り先が何を行っている
かについて補足する)(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A. みずほ情報総研株式会社			F. ソリマチ株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
改修費	NPO情報管理・公開システムの機能拡充	16	人件費等	被災地におけるNPO法人会計基準セミナー請負業務	1
計		16	計		1
B.富士通(株)			G. 富士通(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
改修費	NPO情報管理・公開システムの機器拡充	5	改修費	NPO施策ポータルサイトの機能拡充	4
計		5	計		4
C.エム・ソフト株式会社			H.富士通(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
改修費	NPOホームページ改修費	1	改修費	NPOホームページ改修・施策ポータルサイトの機能拡充業務に	2
計		1	計		2
D. 東京センチュリーリース(株)、(富士通(株))			I. 特定非営利活動法人 シーズ・市民活動を支える制度をつくる会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外注費	富士通(株)	25	調査費	被災地で活動するNPO法人の認定申請加速化に向けた現況調査	7
借料	機器の賃貸借及び保守	3			
	※三者契約				
計		28	計		0
E.秋山商会			J.富士通(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消耗品費	会計ソフト購入	8	人件費	業務・運用支援	18
			借入経費	借入費	6
計		8	計		25

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研株式会社	NPO情報管理・公開システムの機能拡充	16	2	—

B

1	富士通(株)	NPO情報管理・公開システムの機器拡充	5	随意契約	—
---	--------	---------------------	---	------	---

C

1	エム・ソフト株式会社	NPOホームページ改修	1	16	—
---	------------	-------------	---	----	---

D

1	東京センチュリーリース(株)、(富士通(株))	NPO情報管理・公開システムの賃貸借及び運用支援等業務	27	1	—
---	-------------------------	-----------------------------	----	---	---

E

1	秋山商会	被災地におけるNPO法人会計基準の普及等のための会計ソフト購入	8	2	—
---	------	---------------------------------	---	---	---

F

1	ソリマチ株式会社	被災地におけるNPO法人会計基準セミナー請負業務	1	少額随契	—
---	----------	--------------------------	---	------	---

G

1	富士通(株)	NPO施策ポータルサイト改修	4	2	—
---	--------	----------------	---	---	---

H

1	富士通(株)	NPOホームページ改修・施策ポータルサイトの機能拡充業務にかかる運用引継ぎ業務	2	1	—
---	--------	---	---	---	---

I

1	特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会	被災地で活動するNPO法人の認定申請加速化に向けた現況調査	7	1	82.7
---	------------------------------	-------------------------------	---	---	------

J

1	富士通(株)※三者契約	NPO情報管理・公開システム等の賃貸借及び業務・運用支援等	24	三者契約	—
---	-------------	-------------------------------	----	------	---